

003G6FWJ
401460

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 勝山輝一
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂二丁目14番地32号 赤坂2.147°ザビル 三井安田法律事務所
【報告義務発生日】	平成15年11月19日
【提出日】	平成15年11月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他





第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社ティムコ
会社コード	7501
上場・店頭の別	店頭 (JASDAQ)
上場証券取引所	
本店所在地	東京都墨田区菊川三丁目1番11号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ザ・エスエフピー・バリュール・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド (The SFP Value Realization Master Fund Ltd.)
住所又は本店所在地	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート、ユグランド・ハウス、私書箱309GT エム・アンド・シー・コーポレート・サービスズ・リミテッド内
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成15年8月6日
代表者氏名	デイビッド・バラン 柴田一彦 近藤知久 リヤム・ジョーンズ スティーブン・ウィルダースピン
代表者役職	取締役
事業内容	有価証券投資

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0052 東京都港区赤坂二丁目14番32号 赤坂2.147°ラザビル 三井安田法律事務所 弁護士 勝山 輝一
電話番号	03(3224)0020 (代)

(2) 【保有目的】

長期保有を目的とした投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	232,300		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 232,300	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 232,300		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成15年2月26日現在)	S 3,339,995
上記提出者の株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	6.96
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	5.92



(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成15年10月22日	株券	197,800株	取得	—
平成15年10月30日	株券	4,500株	取得	—
平成15年10月31日	株券	1,500株	取得	—
平成15年11月4日	株券	8,700株	取得	—
平成15年11月5日	株券	3,700株	取得	—
平成15年11月6日	株券	400株	取得	—
平成15年11月7日	株券	600株	取得	—
平成15年11月10日	株券	500株	取得	—
平成15年11月11日	株券	2,900株	取得	—
平成15年11月12日	株券	1,900株	取得	—
平成15年11月13日	株券	1,200株	取得	—
平成15年11月14日	株券	900株	取得	—
平成15年11月17日	株券	1,300株	取得	—
平成15年11月18日	株券	1,200株	取得	—
平成15年11月19日	株券	5,200株	取得	—

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	178,650
借入金額計 (U) (千円)	—
その他金額計 (V) (千円)	—
上記 (V) の内訳	—
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	178,650

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that we, The SFP Value Realization Master Fund Ltd. (the "Company"), a corporation organized and existing under the laws of Cayman and having its head office located at M&C Corporate Services Limited, P.O. Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, designate and appoint Ms. Kayoko Naito and Mr. Terukazu Katsuyama, attorneys-at-law of the law firm of Mitsui, Yasuda, Wani & Maeda with its office at Akasaka 2.14 Plaza Building, 14-32, Akasaka 2-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan as its true and lawful agents, with full power of substitution and revocation, to represent and act not jointly for and in the name, place and stead of the Company in Japan for the following purposes:

1. to prepare, execute and file the report(s) on the significant holding of securities, etc. required under Section 27-23 and amended report(s) required under Section 27-25 of the Securities Exchange Law of Japan to the Prime Minister, the Commissioner of the Financial Services Agency and the Director of Kanto Local Finance Bureau of the Ministry of Finance of Japan;
2. to perform any and all other acts necessary or incidental to the performance of the foregoing powers herein granted.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has duly executed this Power of Attorney on the 31 of October, 2003.



David Baran
Director
The SFP Value Realization Master Fund
Ltd.

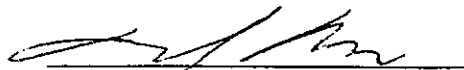
(訳文)

委任状

ケイマン法により設立され存続し、ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート、ユグランド・ハウス、私書箱 309GT、エム・アンド・シー・コーポレート・サービス・リミテッド内に主たる事務所を有する当社、ザ・エスエフピー・バリュ・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド（以下「当社」という）は、ここに、日本国東京都港区赤坂二丁目 14 番 32 号赤坂 2.14 プラザビルに事務所を有する三井安田法律事務所の弁護士である内藤加代子氏及び勝山輝一氏に対して、日本国において当社のために、当社の名に於いて、当社に代わり、以下の目的で単独で代理行為を行う権限、並びに復代理人を選任及び解任する権限を授権し、委任するものとする。

1. 日本国証券取引法第 27 条の 23 に基づく株券等の大量保有報告書及び第 27 条の 25 に基づく変更報告書を作成し、これに署名し、日本国の内閣総理大臣、金融庁長官及び財務省関東財務局長へ提出すること。
2. 本委任状において授権された上記権限の履行に必要又は付随するその他全ての行為を行うこと。

上記の証として、当社は 2003 年 10 月 31 日、本委任状に適法に署名した。



ザ・エスエフピー・バリュ・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド

取締役

デイビッド・バラン

上記正訳しました。

三井安田法律事務所

弁護士 勝山輝一

